

市民後見セミナー

『ご存知ですか？ 市民後見人』



平成28年

とき **3月6日**

[開場] 12時 [開演] 午後1時
[終演] 午後4時30分

ところ **ウィルあいち
愛知県女性総合センター
4階「ウィルホール」
(名古屋市東区上堅杉町1番地)**

対象者 *市民後見(成年後見)に関心のある方
*福祉・医療・法律などの関係者、従事者

参加費: **無料** 定員 **300名**

成年後見制度は、認知症高齢者や知的障害者など判断能力が低下したり、不十分な方を支援する制度です。成年後見人には親族、あるいは弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職が選任されるケースが多いのですが、最近ではそのどちらでもない「地域住民」が定められた研修と家庭裁判所での選任を経て成年後見の活動をする『市民後見人』が少しずつ増えてきました。

どのような方が、どのような条件で市民後見人に選任され、市民後見人に期待される活動はどのようなもののでしょうか。

このセミナーでは、市民後見の基礎知識や実際の活動も紹介し、その活動に関わる方々のディスカッションを通して、市民後見のこれからを考えます。

13:00 開演・あいさつ

13:10 講演『市民後見とは』

講師 愛知県弁護士会 弁護士 加藤孝規 氏(村上・加藤・野口法律事務所)

成年後見人としても活躍する弁護士。愛知県弁護士会所属 愛知県弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター(アイズ)運営委員会 第1部会 部会長。これまで多数の方々の成年後見人に選任され、成年後見人としても活動している。

14:10 体験発表『私のまちの市民後見』

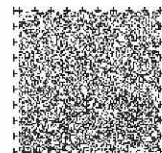
家庭裁判所から選任され市民後見人として活動している方、後見活動に協力している方と、成年後見にかかわる法人職員を交えて活動を紹介します。

- 市民後見人 と 名古屋市社会福祉協議会成年後見あんしんセンター所長
- 特定非営利活動法人知多地域成年後見センター支援員 と 事務局長

15:10 パネルディスカッション『市民後見の現状と展望』

各分野のパネリストが、市民後見(成年後見制度)の状況から、今後の展望を熱く語ります。

- コーディネーター 愛知県弁護士会 弁護士 加藤孝規 氏
- パネリスト 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 司法書士 松尾健史 氏
 一般社団法人愛知県社会福祉士会 愛知ばあとなセンター 社会福祉士 近藤芳江 氏
 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 成年後見あんしんセンター 所長 弘田直紀 氏
 特定非営利活動法人知多地域成年後見センター 事務局長 今井友乃 氏
 社会福祉法人愛知育児院 特別養護老人ホーム南山の郷 施設長 古川忠利 氏



主催 / 愛知県 社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

お問い合わせ先

愛知県社会福祉協議会
福祉サービス利用支援センター TEL (052) 212-5513

会場のご案内

ウィルあいち 愛知県女性総合センター 4階「ウィルホール」 (名古屋市東区上笠杉町1番地)

有料駐車場がございますが、
駐車台数に限りがありますので、
公共交通機関の
ご利用にご協力ください。

- 地下鉄名城線「市役所」駅下車
②番出口より
東へ徒歩約10分
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅下車
南へ徒歩約8分
- 基幹バス「市役所」下車
東へ徒歩約10分
- 市バス幹名駅1「市政資料館南」下車
北へ徒歩約5分



その他のご案内

- 会場内での飲食はできません。また、空容器・ゴミ等は各自でお持ち帰りください。
- 運営の都合上、定員を超えた場合は、参加をお断りする場合があります。
- 当日プログラムを一部変更する場合があります。

参加申込書

フリガナ				
氏名				
お住まいの市町村			TEL	
年齢	歳	性別	<input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	職業
備考				

お申込み先

愛知県社会福祉協議会 福祉サービス利用支援センター あて

FAX (052) 212-5514

※FAX番号はお間違えのないように、
今一度ご確認ください。

〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地

平成28年3月1日(火)までにお申し込みください。

※参加券等の発送はありませんので、直接、ご来場ください。